
令和 3 年 第 2 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 3 年 4 月 2 7 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（4 月 2 7 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度上富良野町病院事業会計補正予算(第 1 号))	2
○日程第 4 議案第 2 号 令和 3 年度上富良野町一般会計補正予算(第 1 号)	5
○閉 会 宣 告	8

令和3年第2回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号))	4月27日	承認可決
2	令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)	4月27日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 4月27日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)）
第 4 議案第2号 令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第1号)
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 北條隆男君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 中澤良隆君 |
| 7番 | 米沢義英君 | 8番 | 荒生博一君 |
| 9番 | 佐藤大輔君 | 10番 | 今村辰義君 |
| 11番 | 小林啓太君 | 12番 | 小田島久尚君 |
| 13番 | 岡本康裕君 | 14番 | 村上和子君 |
-

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 石田昭彦君 |
| 総務課長 | 宮下正美君 | 企画商工観光課長 | 佐藤雅喜君 |
| 保健福祉課長 | 鈴木真弓君 | 町立病院事務長 | 北川徳幸君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 深山悟君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 真鍋莉奈君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。

これより令和3年第2回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 次に議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、4月23日に告示され、同日議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

本臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案2件であります。

本臨時会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

13番 岡本康裕君

1番 元井晴奈君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号))を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま上程いただきました、議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号))につきまして、提案の要旨を御説明させていただきます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が4月中旬より予定されていたことから、その所要する経費の予算計上について緊急を要することから、補正予算を調製し4月12日付けで専決処分を行ったところであります。

補正の概要ですが、1点目は新型コロナウイルスワクチン接種に係る町からの受託収益及び接種に係る経費の補正です。

2点目はワクチン接種に伴いまして、外来診療体制の変更による外来収益の減額補正となっております。

なお、ワクチン接種につきましては、4月23日より医療従事者等に対しまして町立病院にて実施しており、また、65歳以上の高齢者等の方に対しましては5月中旬以降、随時接種を行う予定となっております。

そのようなことから、地方自治法の規定により予算の内容を議会へ報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものでございます。

以下、議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第1号専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求め

記。

処分事項、令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)。

裏面をごらんください。

専決処分書。

令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のと

おり専決処分する。

令和3年4月12日。

上富良野町長 斉藤繁。

令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）
（総則）。

第1条、令和3年度上富良野町の病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

補正予定額のみ申し上げます。

ハ、患者数。

年間、計6,450人の減。

外来患者、6,450人の減。

1日平均、計27人の減。

外来患者、27人の減。

（収益的収入及び支出）。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款、病院事業収益1,185万円。

第1項、医業収益1,185万円

支出。

第1款、病院事業費用1,185万円

第1項、医業費用1,185万円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）。

第4条、予算第9条第1号中「6億5,700万7千円」を「6億6,550万7千円」に改める。

次ページ以降については、説明を省略させていただきます。

以上、議案第1号専決処分の承認を求めることについての説明といたします。

御審議賜りまして、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから議案第1号について質疑に入ります。

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 接種日の午後は休診のため、この一定量の外来患者が減になるという数字を今お示しになりましたけれども、この数字自体は例えばR2年度の実績、もしくはここ3年くらいの午後の診療の実績等加味した数字なのか確認させていただきます。

○議長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま荒生議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

業務の予定量の部分の外来患者数の減の数字の根拠なんですけど、基本的には今後65歳以上の高齢者、65歳以下の一般の方も含めまして、6か月程度接種期間かかるということで、その期間の午後の診療日数を平均患者数にかけた数字が6,450人ということ御理解願いたいと思っております。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 例えばこれが、午後休診になるとまるっとこの人数減るよということでの計算なのか、例えば先ほど御答弁にありました6か月ぐらいが接種期間ということ定めているのであれば、このまるまるの数字ではなく周知等を図り、午後診療をされる予定の方を午前組み込んだりとかというようなそういったことも計算には含めなかったのかどうか確認します。

○議長（村上和子君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 荒生議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの外来患者数の減の見込みなんですけど、今現在ワクチンの接種体制も明確に決まっていなくて、今現在では単純に午後休診6か月という形で予算上は計上させていただいたところでございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 同僚議員からも質問ありましたが、おそらく午後に通院されている方等もいらっしゃいます。ひょっとしたら急患だとかというのを常時受け入れてはおりますけれども、どうしても午後でなければ受診できないというような方もいらっしゃるのかなというふうに思いますが、単純に見てもそういった諸事情の中で、やはり一定程度そういう人たちの受け入れ窓口というのも病院で必要ではないのかなというふうに思うんですけども、そういった体制というのはどのような位置づけされているのかお伺いしておきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、この医療従事者の給与という形で臨時の看護師、あるいは臨時の職員の方の給与費という形でうたわれておりますが、大体何人の人件費なのかあわせて6か月ということであれば、それに対応する1日の従事する看護師、医師との配置というのも当然あるわけですが、こういったところの人数と配置等というのはどのような状況になっているのか伺いたいというふうに思っております。

それと今、医療従事者については23日から接種が始まったということですが、これは完了したのかま

だ完了していないのかというのと、副反応等の現象というのは出ていらっしゃるのかどうなのかこの点も伺いたいというふうに思います。

全体通してなんですが、この外来収入というのはおそらく今言われた算定で大体3,000万円という形になっておりますが、当然未知数だということもおっしゃておられます。そうしますと、受託収入合わせて外来収入という形の中でさらに外来収入がひよっとしたら落ち込む可能性もあるのかなというふうに思いますが、こういった病院に対する国の補てん策というのはあるのかどうかこの点を確認しておきたいと思えます。

○議長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○病院事務長（北川徳幸君） 7番米沢議員の4点になるかと思いますが、御質問にお答えしたいと思います。

まず一点目の基本的な接種日に対しては、午後から休診という対応をしようかなという考えでございます。

基本的には集団接種、総合センターかみんを想定しているんですけど、そこに町立病院から医師2人体制で行っていただいて1名の医師は基本的には町立病院に残って対応するというような形で対応させていただきたいと思えます。また、その他にも医大からの出張医の先生もお願いしてその方も日によっては待機していただけるような体制をお願いするところがございますので、そういう時間外において、例えば薬がなくなってしまうと診てもらわなければならないとか、急病で来ていただいた方については残っている医師等々と調整しながら御迷惑のかからないような対応にしていきたいというふうに今検討させていただいているところでございます。

二点目の医療スタッフの補正の関係でございます。

今回、医療スタッフについては会計年度任用職員として看護師2名、事務員2名の雇用を考えているところでございます。基本的には集団接種に行っていただく方は、看護師にして5名程度で、医師2人体制だったら5名程度で間に合うかなというようなことで、そのようなことで今現在は2名の臨時看護師を採用する予定でございます。

三点目の医療従事者の接種の関係でございます。後ほどコロナワクチンの接種については説明の機会を設けさせていただいたんですけど、今現在、実は4月23日の金曜日、先週の金曜日から医療従事者を対象に実施して金曜日と昨日の計2日間既に実施しておるところでございます。本町の対象者については、今のところ211人というふうに対象者が申し込まれていまして、今現在108名の方が実施しております。急篤な副反応というのは現在見受けられていません。ただ、接種直後に蕁麻疹が出たとか喉の調子がちょっと悪くなったという方は1名、2

名いらっしゃると聞いております。あわせまして、今日の道新にも載っていたんですけど、協会病院の実態をみると翌日肩が痛くて上がらなくなるとか倦怠感があるというのは、そういう方も一定程度いらっしゃるということでも聞いております。うちの病院でも7日間はそういうような副反応のアンケートというんですか、記録をとっていただいてそれを分析いたしまして次回の高齢者接種に向けて対応していきたいと考えております。

最後になりましたが、外来収益の減の部分でございます。一定程度、今回の補正の3,200万程度ということで減額補正させていただいたところですが、それに対する補てんなんですけど、現在では特に直接の補てん策は聞いていないところでございます。ただそれに伴いまして、減収補てんの借金ですか、その部分の貸付をしてくれるという制度はあるとは聞いてますが、いずれにしてもそれは借金ですのでもいずれ返さなければならないので、いずれにしてもそういうふうに直接的な減収に対する補助というのは、国の方ではないということこちらの方で聞いております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） ぜひ午後の診療だとか休業する場合等が絶対出てくると思いますので、その診療体制、ぜひきちっとした対応をしていただきたいというふうに思います。

また、減収補てんについてはこの受託収益にあっては当然なんですけど、減収という3,000万円ということになりますので、こちら辺も自治体からもいろんな形で既にあげていらっしゃると思いますが、きちっとした対応を国だとか道にさせていただけるようなそういう要望も必要かというふうに思いますが、再度確認いたします。

○議長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 7番米沢議員の再質問の件ですけど、個々での急患時並びにそういうような診療が必要な患者の対応につきましては、今議員が言われたような対応ということで院内でも共有して、極力患者に御迷惑のかからないような体制をつくっていききたいと思えます。

あわせて診療報酬の補てんの部分につきましては、副町長の方からお願いします。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢議員の御質問にありました診療報酬との減収との関係でありますけれども、我々も北海道通じまして、うちの町の現状等についても声を上げさせていただいております。当町においては、こういう形で今接種を予定して、地域の限られた医療資源

を活用していくわけですので、町内の個人の先生のところも御協力いただけるという体制もっていただいておりますし、うちの町では唯一の有床の医療機関であります町立病院が集団接種との大きな役割を担っていくということで、午後については休診をしなければならない。その時には当然医療収益が減少しているわけですから、こういうものも何とかしてほしいというような実態も北海道の方にも声をかけさせていただいております。うちの町だけではなくて、大きな全体的な課題になると思いますので、こういう声を機会を通じてまた町長もそれぞれ町村会やそういう機会を通じてそういう声を上げてみたいというふうに思っております。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

10番今村辰義君。

○10番（今村辰義君） 今、医療関係者のやっているということで、また65歳以上あるいは障がい者等やっていくんですけども、お尋ねしたいのは冷凍庫から出して廃棄までのカウントが始まりますよね。その廃棄を極力防げなければならないと思うのですよ。非常に大事な薬品でございますので。例えば予約している人が来なかった。もう調整しなければならないです。人的な疲労も大変だと思うのです。そういった人的な疲労が今後非常に重なると思うんですけども、その人的疲労の対策とあるいはワクチンの廃棄をできるだけ少なくするというところでこれに対する対策はどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 10番今村議員の御質問でありますけれども、ワクチン接種の全体概要等についてはお示しをさせていただいておりますようにこの議会終わった後に御説明する時間をとらさせていただいておりますので、そのワクチンの有効活用等についても町の考え方、その場所で御説明をさせていただこうと思っておりますが、今の段階でもし答弁が必要であれば保健福祉課長の方からお答えさせますが。

○議長（村上和子君） 後ほどでよろしくお願います。

○10番（今村辰義君） わかりました。

○議長（村上和子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第4 議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました、議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

一点目は、現状でのコロナ禍における地域生活や経済状況、感染症対策に対し、町独自事業としてその生活・経済活動を支援するため、新生児特別定額給付金事業、高齢者福祉施設感染症対策環境整備事業、障害福祉サービス事業所感染症対策環境整備事業、経営環境対応特別融資資金利子等補給事業、中小企業事業再構築支援事業及び観光誘客促進支援事業を実施するために要する費用について、所要額の補正をお願いするものであります。

二点目は、平成31年度（令和元年度）から実施しております風しん追加的対策事業に関し、今般、令和元年度実績にかかる国庫補助金確定により、国庫補助金の返還が必要となることから、所要の補正をするものであります。

以上、申し上げました各事業の必要な財源については、令和2年度において交付決定を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、国本省繰り越しとした臨時交付金を充当するとともに、国庫補助金返還金については、予備費を充当し、補正予算を調製したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号をごらんください。

議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）。

令和3年度上富良野町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,122万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ72億4,522万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、国庫支出金4,122万5,000円。

歳入合計、4,122万5,000円。

2、歳出。

2款、総務費400万5,000円。

3款、民生費180万円。

4款、衛生費12万7,000円。

7款、商工費3,542万円。

12款、予備費12万7,000円の減。

歳出合計、4,122万5,000円。

以上で、議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから議案第2号について、質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） まず一点伺いたいのですが、新生児の定額給付ということで非常に喜ばしいことだというふうに思います。合わせて将来的な諸事情でかなり9月30日以降も経済状況が見込めないという可能性があった場合というのは、こういう場合もさらに延期というのがあるのか、今回だけなのかこの点確認しておきたいというふうに思っております。

それと、中小企業の貸付事業であります。昨年は約50件という形の融資がありました。この点について、今回15件ですかね、という形になっておりますが、その件数から言えば間に合うのかどうなのかこの点確認しておきます。

それと中小企業の再構築という形で、それぞれ事業者の皆さん一生懸命努力されております。前段の協議会の説明の中でも、5件という設定にはなってるけれどもこれも見直す状況判断だということでもあります。昨年場合はこれと合わせたクーポン等の食事を利用するテイクアウト等という形の中で促す事業も、ちょっと時期はずれていたのかもしれませんが、そういった事業とかみ合わせながらこういった喚起するということも考えられ

るのかなというふうに思っておりますが、この点について今後どうなのかと、商品券もあるのかなというふうに思います。

次にこの全般について伺いたします。今、固定費というのが非常に営業なされるとかかります。上下水道から含めて電気代から光熱費という形になっております。この間でもこういった部分の支援対策もあわせた何らかの対策もとられてきた部分があると思っておりますが、この点。

国税では後期高齢者や国民健康保険税等の減免、所得に応じた制度もあるというふうに思いますが、直接的に関わりはないかもしれませんが、営業なさっている方にとっては非常にこれも普段の収益に伴って、減収に伴って大変な状況があると思っておりますが、そういった制度というのも今回何らか国の制度があれば、確認しておきたいというふうに思います。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢議員からありました質問のうち第一点の新生児の特別給付金の関係につきまして私の方からお答えさせていただきたいと思っております。

今回の新生児の部分につきましては、概ね9か月ということで延長させていただいたところでございます。（発言の声あり）4月から9月ですので6か月間延長ということでさせていただいたところでございます。この手続きにつきましては、困窮の対策ではないということであくまでもこのコロナ禍におきまして、妊娠期を過ぎお母さんへの支援ということで創生したところがございます。今般、ワクチンの接種等もこれから始まりまして、概ね秋ごろには落ち着くのかなというようなことからの判断からその期間までということで6か月間ということで延長させていただいたところでございますので、現時点におきまして更に延長というものにつきましては基本想定はしていないというところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、一点目の貸付の件数についての御質問でございます。この件数につきましては、前年度末3月の時点で二つの金融機関でございますので、その金融機関の方に申し込み等あったもの。それから、御相談等あったものを伺いまして概ねの件数を設定しておりますので、ほぼほぼこの15件、もうすでに50件の方が貸付を受けられておりますので、そういった面では大体間に合うというようなことで金融機関の方からお話を伺ったうえで件数を想定したものでございます。

それから再構築事業、新たな展開をするようなお店に

ついて、ぜひそのようなキャンペーン的なものをしてらどうかという御指摘かと思ます。とりあえず今回は貸付、それから再構築、それから宿泊というような形で展開をしておりますけれども、引き続き商工会ですとか観光協会の方でどのような展開ができるかということも含めて、たいへん今コロナの状況が不透明な状況の中で皆さん色々悩みながら事業を展開されていると思ますけれども、そういったものの御意見、それから御要望も引き続き伺いたいということで町内の関係団体にはお願いをしているところでございますので、そういったものも含めて今後何らかのアクションがあれば対応をしていくというようなことをしていきたいというふうに思っております。それから全般的に固定費がかかって支援策がどうなのかということで、ただいまちょうど今月末まで事業規模に応じまして給付金事業展開させていただいております。そういったような例えば今回補正でお願いしておりますような新たな事業展開をしたり、お客さんと呼んだりというような事業の他にそういった給付、本当に困っている方にどういうふうに支援をできるのかという給付という、同じ予算をつけるにしてもちょっと性質が違うのだと思ます。ですから、そういった経営の収益の落ちているような方に対する給付等についても、今後どういような対策が必要なのかということも、先ほどのクーポンのようなアイデアの他にも色々経済団体等からお話伺って、そういった中でその取り組みをきちんと検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢議員からあります最後の全般としての国等のそういう部分での支援策という部分の御質問かというふうに思ます。

税関係は所管が町民生活課の方になってございますので、今日出席をしておりますが、今の段階で新たに今回何か新しい支援策がされたという部分についてはまだちょっと聞いてはいないところでございます。ただ、昨年度からありました、いわゆる国税ですとか社会保険料、町の水道料金等もそうですが、そこら辺の納付が難しい部分につきましては、昨年引き続き現状もそこら辺の猶予制度ですとか、納付の猶予という部分については引き続き今年度につきましても、そのまま続いてございますので、それを周知をしながら御活用いただければなというふうに思っているところでございます。また、新しい支援策等が国の方から出されたときにつきましては、改めて町民の皆様にも活用につきまして周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかに御質問ございませんか。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 13ページの中小企業事業再構築支援事業に關しまして御質問させていただきます。補足説明資料では、経産省の打ち出している同じような中身の事業に關して手続きが煩雑だという、またハードルが高いということで町独自でというようなことでお伺いしておりますけれども、国の事業とこの町の事業とのいわゆる支援の併用に關するルール、また、町内事業者の方で国の事業、国の支援の事業に關して申し込みたい、対象になるように進んでいきたいという事業に対して町として手助けをするだったり、そういった支援が可能なのかどうかに關してお伺いたします。

○議長（村上和子君） 企画商工観光長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 9番佐藤議員の御質問にお答いたします。

まず、経産省の方との大きな違いというのは、収益の減っているパーセントが国の方は30パーセントというようなことでございますけれども、町の方では15パーセント程度に緩和してハードルを下げていきたいなというようなことでございます。それから、対象となるものをできるだけ細かいものまでも見てあげられるようなそういうような要綱に定めまして、事業費も先ほど申し上げましたように対象の事業によっては、壁を設けないなどきめ細やかな対応ができるようなことをすることでちょっとしたアイデア、ちょっとした転換でも取り組んでいただけるようなそういうようなきっかけになればというふうに考えてございます。

それから、その他の手助けというか新たな事業展開ということでよろしいでしょうか。（発言の声あり）経産省の手続きと併用ということですね。併用については、ほかの補助事業が入っているものについては、対象とはならないということがまず一点でございます。それから、国の手続き、もし申請するようなことがあった場合に直接我々はその申請手続きを行うということは想定はされていないということでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 今の件に關して、私昨年6月の定例会で前町長に対してですけれども、国や道からのコロナ禍の支援を漏らさず受けれるような体制の構築にリソースを割くべきではという質問をさせていただきました。その際、町長は既に町内の経済団体等に相談乗るような体制が整っているというふうにお答えいただいております。私、個人的には国のこの事業は確かにこの経産省の中

身を見ると非常にハードルが高いなと思うんですけども、ハードルが高ければ高いほど事業というのが今後、根付いていったり、また、しっかりとした収益を満たすものになったりという確率も上がるのかなというふうに思ったときに、今、町では手助けをしないというようなお答えでありましたけれども、商工会がきっちり手助けをされるという理解でよろしいでしょうか。お伺いたします。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） このコロナに限らず、通常国の事業等、それから町の補助事業等もそうですけれども、今商工会の方では指導員の方いらっしゃって、個別に補助事業だけに限らずいろんな面でサポートしていただいています。また、そういったものをしていただけるのが商工会の指導員の皆様方でありますので、そういったことは積極的にやっていただけるように町からもお願いしておりますし、それから商工会の指導員の方々もいろんな案件について、しっかりと相談に乗っていただいているものと我々は認識しているところでございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村上和子君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第2回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時42分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和3年4月27日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 岡本康裕

署名議員 元井晴奈